

平成28年白老町議会民族共生の象徴となる空間整備促進・活性化に
関する調査特別委員会会議録

平成28年 2月26日（金曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 0時08分

○会議に付した事件

1. 民族共生の象徴となる空間整備の進捗状況及び整備・運営における課題と要望について
 2. 北海道及び道議会の動きについて
 3. 今後の要望活動について
 4. 白老町活性化プラン（案）について
-

○出席委員（12名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	大淵紀夫君	委員	本間広朗君
委員	西田祐子君	委員	松田謙吾君
議長	山本浩平君		

○欠席委員（1名）

委員 前田博之君

○説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	岩城達己君
企 画 課 長	高橋裕明君
企画課アイヌ施策推進室長	遠藤通昭君
建 設 課 長	竹田敏雄君
生涯学習課長	武永真君
経済振興課長	本間力君
建 設 課 主 幹	田淵正一君
企 画 課 主 査	貳又聖規君
企画課アイヌ施策推進室主査	森誠一君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 岡村 幸男 君
主 査 増田 宏仁 君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） それでは、ただいまより、民族共生の象徴となる空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（小西秀延君） 本日の委員会の日程についてであります。

レジメに記載のとおり、1番目が象徴空間整備の進捗状況と整備運営における課題と要望について、2番目が、北海道及び道議会が動きについて、3番目が、今後の要望活動について、4番目が、活性化推進プラン（案）についてであります。

担当課からの説明を受け、質疑を行うこととします。本日の開催は、午前中を予定しております。

それでは、民族共生の象徴となる空間整備促進・活性化に関する調査を行います。

事前に配布されています資料に基づき、まず、1番目から3番目まで担当課からの説明を求めます。戸田町長。

○町長（戸田安彦君） おはようございます。

象徴空間の調査特別委員会の開催にあたり、冒頭ご挨拶を申し上げたいというふうに思います。

象徴空間の開設に向けて、いよいよ4年と数カ月になったところでございます。国のほうもいろいろ体制強化をして加速しているところでありますので、国からのいろいろな課題も出ております。白老町もおくれをとることなく進んでいきたいというふうに思っております。

きょう調査事項4点掲げておりますが、山積する課題に向けて議員の皆様方のご意見を頂戴したいというふうに思っております。その中には象徴空間の用地の売買の話等々もございまして、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

白老町がアイヌ民族の尊厳の尊重を進めていくためにも、象徴空間を核としては多文化共生のまちづくりを加速していき、今白老町として議会、町民も含めて何をすべきか、今後どうしていくべきか等々をまた話をしていきたいというふうに思います。国のほうは100万人の想定をしておりますので、その100万人というのは象徴空間の中だけではなくて、象徴空間の外、白老町全体に対しての受け皿づくりもしなければならないと考えておりますので、その辺も頭に入れてまたご意見等々いただければ大変ありがたいなというふうに思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 森アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査（森 誠一君） それでは、象徴空間整備の進捗状況及び整備運営における課題と要望についてご説明をさせていただきます。

資料1に基づき、ご説明をさせていただきます。

まず、(1)象徴空間の主要施設と現状についてでございます。

下のほうに図があるとおり、象徴空間には国立の博物館と民族共生公園、それと遺骨の関連

施設が整備されることとなっております。

① 国立のアイヌ文化博物館でございますが、現在建築の基本設計、展示基本設計が進められております。ともに現在プロポーザルによる業者選定が進められておりまして、間もなく業者が選定されて、すぐに基本設計に入るということになってございます。

② 国立の民族共生公園（仮称）についてですが、こちらにつきましては、戸田町長も委員として参加してございますが、民族共生公園基本計画策定委員会が開催されておりまして、現在、公園の詳細や施設の配置について、協議がされております。3月中旬に最後の委員会が開催されまして、そこで基本計画が策定されるという予定になってございます。

③ 慰霊関連施設についてです。こちらにつきましては、現在、国と北海道アイヌ協会によるラウンドテーブルが開催されてございます。そのラウンドテーブルの中でアイヌの方々が希望する施設の規模や内容、または儀式を取り行う運営方法など細かい詳細の内容が検討されてございます。1回目は、国とアイヌ協会のラウンドテーブルでございましたが、2回目以降は、北海道と白老町も参加させていただいて、情報の共有を図っていくこととなっております。

続いて裏面になります。(2)整備スケジュールでございます。こちらは皆様ご承知のとおり、2020年に一般公開されることが決定しておりまして、平成29年度に工事に着手することが決まっております。慰霊関連施設につきましては、博物館・公園に先立って、できる限り早くに早期に整備される予定となっております。そこで、別紙1に、別紙工程（想定）というものを添付してございます。こちらにつきましては、国が発表しているスケジュールを基に、あくまでも町のほうで想定をして工程表を作成しております。実際の国の工程とは多少差異が生じる可能性がありますことをまずご了承いただきたいと思っております。あくまでもこれは町が策定したものであって、国が策定してものではないという認識をよろしくお願いいたします。

続きまして、(3)想定入り込み客数でございます。こちらも皆様ご承知のとおり、菅官房長官が座長を務めるアイヌ政策推進会議において、年間の想定入り込み客数100万人に設定されてございます。この内容につきましては、100万人のうちのほぼ半数、40万人から60万人ぐらいは外国人の観光客を見込んで国は想定してございます。これには、東京オリンピックを契機に外国人がふえる。また、今訪日の外国人がすごい勢いで伸びておりますので、そういったものを想定した数字でございます。

(4)ば国と協議中の主な事項でございます。

① 白老町及び白老振興公社が所有しておりますポロト湖畔の土地、今、象徴空間の中核区域に指定されるところでございまして、資料1の表面の図面でいいますと青い線で囲まれているところ、こちらが象徴空間の中核区域となります。現在の土地の所有は白老町と白老振興公社それと一部民有地がございまして、こちらのほうのようにして、いつ、どのように国が取得をするのか、そちらのほうを今、国と協議を進めてございます。

② 駐車場、温泉施設、物販施設、飲食施設等の地元による整備運営についてでございますが、こちらのほうも、国のほうから地元の役割として、こういったものを整備できないかという打診を受けてございまして、ただいま検討をしております。別紙2の図面も添付してございますが、こちらはさきほどの資料1の表面を拡大したものでございます。青い部分は象徴空間

の中核区域として国が整備するところとなります。緑色の部分、ここの部分につきましては、今もし地元で駐車場の整備、温泉施設等の整備をする場合には、この辺の土地を使わせていただきたいということを一応今の段階では国のほうに地元の要望としてお伝えしております。ただ、現在協議中でございますので、まず決定というわけではなく、あくまでも町の希望ということでそのようなことを伝えてございます。

続きまして、③ 都市計画等の変更手続についてでございます。こちら象徴空間につきましては、公共空地という方法で整備されることとなっております。そのため公共空地の都市計画決定や、現在の公園通りを延長する都市計画道路等の変更作業等が発生するというところで、この辺の内容やスケジュールについて現在国と白老町のほうで協議中でございます。

続きまして、(5) が整備運営に向けた主な課題と要望でございます。象徴空間の整備運営につきましてはさまざまな課題が山積しております。その中で、主なものを今4つ掲げてございます。

① 交通アクセスの利便化についてでございます。先ほど町長からもお話がありましたとおり、100万人の集客のためには、地元としてもやらなければいけないことが多々ございます。特に、交通アクセス、100万人のこられる方の足となる部分です。新千歳空港発着の国内線、国際線の増便、これは道外、または海外からのお客様を呼び込むためには必要不可欠な問題でございます。さらに、新千歳空港からのJRのアクセスの改善、現在新千歳空港からJRで白老に来る場合には、乗り換えを複数回しなければだめだったり、乗り継ぎで時間が生じたりという状況がございますので、それらのアクセスの改善。さらに、北海道新幹線が3月26日に開通いたしますが、まずは新函館北斗駅から白老のほうに来るJRアクセスの接続、JRの接続の問題、また札幌延伸になった場合、長万部あたりからこちら白老方面に来るためのJRの接続の問題だとか、白老町だけでは解決できる問題ではございませんが、周辺市町村または北海道と連携をしてこちらの課題に取りかかる必要があると考えてございます。

② 象徴空間PR、誘客活動についてでございます。現在、象徴空間の正式名称もまだ決定しておりません。また、施設のデザイン等もまだできていない状況でまだまだ象徴空間の広報活動は本格化しておりません。そういったこともありまして、象徴空間の認知度はまだまだ低い状況でございます。そういったことから、国がもちろん中心となって行うことではございますが、地元としてもテレビ・ラジオ等のマスコミメディアを活用もしくはインターネット等を活用し、この象徴空間を大いにPRし、また白老町をPRする活動が必要でございます。さらに、周辺市町村、広域観光圏等と連携をいたしまして、教育旅行や訪日外国人旅行客の誘客活動を展開することが必要でございます。特に、教育旅行につきましては、3年前、4年前くらいから旅行の行き先は決定するというふう聞いてございますので、2020年開業ということであれば、2016年、17年にはそういう営業活動として、旅行会社への営業活動や、各高等学校、中学校への営業活動を開始しなければいけないということもございます。そういった点も今後、早急に進めていかなければいけない課題の一つでございます。

③ 象徴空間管理運営法人の早期設立、雇用の確保、創出についてでございます。現在、施設の整備については、かなり加速ぎみで事業のほうが進捗してございます。ただ、ちょっとま

だ運営の法人については、ちょっとまだ明確になっていない部分、議論が尽くされていない部分がございます。しかしながら、今、前段に申し上げたとおり、象徴空間の営業活動等を早急に進めなければいけないということを考えますと、早急にその営業を行う法人組織をしっかり立ち上げる必要があると認識してございます。また、2020年の開館に向けて、職員の人材育成にも早期に着手する必要があるとございます。さらに現在の既存の法人職員もしっかりと継続して雇用していただくこと。また、運営法人の人員はかなり大規模なものになるというふうに予測しておりますので、そちらのほうの雇用を創出の面でも、早急に対策が必要というふうに考えてございます。

④ 象徴空間整備・開設に伴う町民及び来町者の安全対策についてでございます。平成29年に工事が着工をします。工事が始まりますと、工事車両が行き交うこと。また開設後には、100万人が訪れると想定すると大型バスだとか、乗用車だとか、そういった交通の渋滞だとか、交通量の増加が予測されます。そういった場合に象徴空間地周辺の道路環境、または交通安全対策、そういったものを今の段階から考える必要があるとございます。特に学校の統廃合により、通学路になる部分も一部ございますので、そういったところの対策を今からしっかりと考える必要があるとございます。また、100万人の集客に合わせますと、消防、救急、防災体制など、地元自治体として、やらなければいけない、町民の安全対策または来場者へのそういう安全対策、そういったものもしっかりやっていく必要があるとございます。以上が整備運営に向けた主な課題でございます。

○委員長（小西秀延君） 引き続き、お願いいたします。

遠藤アイヌ施策推進室長。

○企画課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） 私のほうから、2番目、北海道及び道議会の動きについて、説明させていただきたいと思っております。資料のほうはつけておりません。

今年度の北海道及び道議会の動きにつきましては、まず北海道につきましては2月の10日、水曜日に道庁の知事会議室において、アイヌ政策を考える懇談会というものを開催しているところでございます。アイヌ政策全般についての懇談会ということになっているのですけれども、今回初めて象徴空間の具体化に向けた意見交換がされたというところでございます。この懇談会のメンバーにつきましては、懇談会の会長が知事そしてアイヌ協会の理事長、北海道大学から2名の先生、そして北海道開発局長、札幌大学副学長、このようなメンバーになっているところでございます。2月の10日の懇談会では、懇談会のメンバーのほうからの発言については、地域とのつながりやすい新たな交通の発展という面において、この交通のアクセスの取り組みが重要であるというところの意見が出されております。特に象徴空間の前面の道路、市道などのそういう整理が緊急に必要ではないかというご意見が出されております。また、この象徴空間はいずれにしても、全道、全国のアイヌのための施設であるというそういう観点から市町村と連携した取り組みを進める必要があると。必ずしも白老町だけの施設ではないという部分も含めて、広く周知取り組みしていく必要があるのではないかとご意見が出されております。そして特にJRの部分なのですけれども、札幌から白老、千歳空港から白老、こういうダイヤ改正、駅舎のハード整備も含めて必要ではないかというご意見が出されておりました。最後に、

大学の先生のほうからやっぱり初めてのこういう博物館ができるということで、その施設の規模も大切なのですけれども、やはりその中にどのような思いを込めてつくっていくかというそういう気持ちを持って進めていただきたいというご発言があったところでございます。

また北海道では、2月の17日、先週の水曜日になりますけれども、道庁内の関係部局、交通、観光、道路整備、文化財、教育委員会も含めて7部局、総勢13の関係課の担当主幹を集めて象徴空間整備に係る検討会議を立ち上げさせていただいております。この会議につきましては白老町の私どものほうからも、道庁内の会議ではありますけれども、こちらの会議に白老町も参加させていただいて、今白老町が抱える課題、問題を説明させていただきたいということで急遽、先週の2月17日にこの検討会議の席に出席させていただいて、今町が抱える問題を説明させていただいたところでございます。

道議会の動きにつきましては、道議会のほうの議員のほうから国会議員のアイヌ政策を推進する議員の会という会をつくっているのですけれども、こちらの場に出向いて各種勉強会に参加させていただいて、その象徴空間の意義ですとか、北海道、白老町が抱える問題も含めてさまざまな場面で勉強会での説明、要請を行っているところでございます。以上になります。

○委員長（小西秀延君） 森アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査（森 誠一君） 3. 今後の要望活動についてでございます。先ほどご説明いたしましたとおり、平成29年度には着工ということで、お配りしています別紙1の白老町の想定ではございますが、あるとおり平成29年度に土地の譲渡なり、施設の建設工事が始まるなどの動きが出てくるものと予測しております。そういうことで、平成29年度着工ということであれば、平成29年度の予算については、ことしの夏に概算要求が行われるということを考えますと、それと今年度中に公園の基本計画が策定されたり、設計がある程度形が見えることを考えますと、この平成28年度になってから夏までの間に、地元の意見・要望等をしっかりと国に伝える必要があるというふうに考えてございます。国の要望へもそうですし、あと交通アクセス等に関しましては、JR等への要望も必要になってまいります。このときにやはり地元の熱意というものをしっかりと伝える必要があると考えておりますので、町としても地域活性化会議と共にいろいろな要望活動を展開していくことを考えております。できれば議会としても陳情・要望等についてご協力をいただければというふうに考えてございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明がありましたが、この件について質疑がありましたらどうぞ。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 説明ありがとうございます。今ある売店とかのことはここには特に書いていないのですけれども、これからというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 森アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査（森 誠一君） 現在、あそこの町有地、振興公社の協議を進めている中で、既存の今あそこにある施設の取り扱いについても同時に協議をしてございます。工事が始まる前までには更地にする必要がございます。現在のところそちらのほう、今あそこには観光センターチキサニだとか、ポロト温泉それで今のおっしやいました売店の施設等がご

ざいます。こちらについては、町有財産については町のほうで取り壊すことはしっかりとお約束できるのですけれども、また民間の施設でございますので、所有者等としっかりと町が協議をいたしまして、もしかしたら移転だとか、そういったことも踏まえて今後協議する予定となっております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） わかりました。ぜひ売店の方々やはり生活がありますので、その辺うまくやっていけるようによろしく願いいたします。それだけです。

○委員長（小西秀延君） 森アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査（森 誠一君） すいません。ちょっと言い忘れがございます。現在ちょっとまだアイヌ民族博物館の営業がいつまで営業できるかということがちょっとまだ詰められてございませんので、アイヌ民族博物館の営業が休止になると多分、お土産物屋さんの営業も立ち行かなくなるとお思いますので、そちらのアイヌ民族博物館の営業がいつまでできるかということも見据えて、物販、お土産物屋さんとも調整をしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑お持ちの方。

3番、吉谷一孝委員

○委員（吉谷一孝君） 今後の要望活動についてというところで、お話をさせていただきたいのですが、やはり先ほども課題の中にも出ていましたが、町内の盛り上がりはやはりまだ十分でないということも踏まえまして、これから8月までの間に強力に要望なり、白老の課題なりをお願いすること。それとあとPR活動です。一般公開に向けてのPR活動というのはこれから大きな課題でありますし、これからもどんどん推し進めるべき課題だというふうに私も十分理解しています。その中で、今回こういうふうな形で議会としても特別委員会も設置しましたし、こういったことを議会として全面的に協力するというふうになれば、行政としてもそれに対して応える準備があるというふうなご理解でいいのか。その辺は。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問ですが、今吉谷委員のおっしゃるとおり、やはり執行が町ということで、議会というのはやっぱりそういう部分で議決にある位置でまち全体として、議会という部分でございますので、何をどう要望するかというのは当然整理した上で、国そして北海道に要望しなければならぬ部分が出てきますので、そこはやっぱり一枚岩になって議会のご協力もいただいた中で町民巻き込んで、そういう活動をしていきたいという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） こういうことができるのかどうかわかりませんが、先ほど説明の中で、町民の意識がまだまだそのあのアイヌ博物館のほうに向いていないというお話がありました。いかに町民を巻き込むかということが、まだまだ町民が私たちが今別にするとはなないけれども町には何か、私たちには何か、利点があるのだろうかという話が出てきていますけれども、ないのです。それで先ほどの今後の要望活動について、私は土地については周辺整備

のことも考えると、これからお金のかかることですので、買い上げていただければ最高にいいかなと思っていますけれど、民間の土地もありますのでその辺も含めてしっかりと対応していただきたいと思っていることが1点と。

100万人ということは、平均3万人と考えるのですけれども、冬季間のことを考えるもっと夏に集中するのかなど。そういったときに本当に交通アクセスがしっかりしていないと、本当にその面ではいろいろな問題が出てくるのではないかと。そういうことに町民がしっかりおもてなしの心で対応できるかどうかということが今後大きな役割になると思うのです。そういうことで交通アクセスもJRの特急をとめてほしいとか、それからこういったふうな道路の、駐車場もポロトの1カ所でいいのか。商店街の活性化ということを考えて大町のほうにも大きな駐車場が必要になるのではないかとということもちょっと思ったりしているのですが、そういった中で、町民が私たちも何かをやったというものが残す必要があるのではないかなど。そういったためにはJR等に要望するときに、町民の署名活動をして本当に町民がこれだけ要望していますというものを、町民みずからが団体とかいろいろなところに呼び掛けて、それで町民みずから署名をして出していくという、かかわったという事実をつくっていくことが今後大事ではないか。これはただ頭の中で漠然と考えたことですので、そのようなことも含めて検討していただきたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 大きく、町民の意識含めまして2点ほどございました。

1点目、土地の関係ですが、これ現在白老町振興公社と町有地とございますが、基本的には国に買い上げていただくということで協議を進めておりますので、ただ国が28年度予算には土地買い上げ分が盛られていませんので、きっとこれは29年度に、ことしの夏の概算要求にはこの辺が見えてくるかなというふうに考えてございます。

それから二つ目、交通アクセスについてです。道路の部分もありますしJRの部分もあります。特に道路については、長年の懸案であります苦小牧までを北側の鉄北幹線道路という位置づけで道道への昇格要望という部分もあわせてお願いしています。今回のこの国立の博物館、公園、これが整備されるということは非常に重要な幹線道路になってくるというふうに考えていますので、これについては北海道で何とか整理していただくということの要望を今後さらに強化したいと考えています。具体例の中でJRとの関係もございます。なかなかJRのほうにお話に行くといっても、そういう環境が今厳しい状況もございます。それで、ただ単に要望活動ではなくて、この象徴空間整備されることによって、どうJRも変わるかということで協議会方式で、何とかJRのほうもテーブルにつけてもらおうという施策を今考えております。今後そういう部分で、JRも一緒に参画してどう整理していったらいいか。そういうテーブルについてもらうという方向で今考えてございますので、その折には町民力、今吉田委員おっしゃったような、町民の皆さんからのお力もいただいた中で物申していきたいというふうにございますし、それが特急をとめるということになるのか、さらにはプラットホームの位置を変えていくのか、そういったいろいろなことが想定されますので、持ち分を、役割を、それを分担した上で進めていかなければならないかというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 及川保委員。

○委員（及川 保君） 今、さまざまな意見が出されました。今の説明の中でも課題がこのように出てきているのですけれども、一番心配しているのは今ポロトの踏み切りなのです。この部分が、あのような踏切で本当に対応できるのかというのが、駐車場の整備なども予定していますけれどもそういった中で、先ほど来出ているその交通の部分なのですけれども、JRとやっぱりこのあたりもきちっと国に対しても、道に対してもきちっとこのことが、非常に町民の安全の部分でもこの部分は大きな課題になるのではないかと私は考えているのです。ですから何とかこのことを解決に向けて努力していただきたいなというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） 森アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査（森 誠一君） ただいまのポロト踏切の関係でございます。先ほど別紙2でお示ししました駐車場の整備予定地につきましては、このポロト踏み切りまたはこのポロトの交差点の交通量を考慮いたしまして、特に高速道路から来た場合に、そのポロト踏切ポロト交差点まで行かずに象徴空間に入るようにということでこの位置を決めてございます。ですから、このポロト踏み切りを通過して象徴空間に来る方は国道利用されてくる方のみ、もしくは町内の利用です。ということで極力ここに交通量が集中しないように考慮した場所に駐車場を整備しております。ただ、それでも交通量の増加は間違いないと思われますので、ここも交差点に左折レーンだとかを設けるだとか、そういった形の対応が必要だというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 国との協議中の主な事項の2点目の、駐車場、温泉施設、物販施設、飲食施設等の地元による整備と運営についてなのですけれども、駐車場、温泉施設は町がやるか民間がやるかということになると思いますが、物販施設、飲食施設等というのは、その博物館の中に、普通は中に入っていてお土産屋さんがあって、飲食スペースがあってというふうに想像していたのですけれども、こちらは運営だけを地元でやる。民間がやるというような考え方でいいのかどうかというのが1点と。あと慰霊施設の周辺整備の土地利用については今も協議中だとは思いますが、その道路が整備されることによって、さまざまな交通の周遊の仕方が変わってくると思うのですけれども、そのところはもっと早くこの計画というか、土地の、道路の様相とかそういうものがわからないのかどうか2点お尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 森アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査（森 誠一君） 1点目、物販施設、飲食施設についてでございますが、既存の国立博物館には確かにミュージアムショップ、オフィシャルなグッズを販売したり、書籍を販売するようなミュージアムショップ、それと博物館内にもちょっとしたレストランだとか喫茶店のようなものは既存の国立博物館内にはございます。今回白老に整備される博物館についても小規模なものですが、そういったものは国のほうで整備するというお話は聞いてございます。ただ100万人の食事、物販と考えると、多少小規模なスペースということもありますし、国立博物館とのオフィシャルの店舗の中で、白老のお土産物だとか、白老牛だとかそういった白老の食材を提供するのはちょっと難しいのかなということも考えられますの

で、そのオフィシャルなレストランだとか物販施設とは別に、地元の特産品だとか食材だとかを提供できるような物販施設、飲食施設が必要ではないかというふうに考えてございます。

2点目の慰霊施設の周辺の関係でございますが、先ほどご説明したとおり、現在、慰霊施設の規模だとか、内容について協議中でございますが、これが固まり次第そこまでの道路の整備だとか、そういった話は今後出てくる課題でございますが、現在のところではまだその慰霊施設にどれくらいの人がこられるのか、その辺もまだちょっと明らかになっておりませんので、その辺の交通量だとか、そういったところも出た段階でしっかり検討していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 慰霊施設の周辺の道路の整備というのは、国で行うという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 森アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査（森 誠一君） 今、ポロトはゴルフ場のほうに行く町道がございます。その町道から今慰霊施設が建設される予定地までは100メートルから200メートルぐらい、距離があるというふうに聞いてございまして、その慰霊施設に行くまでの取りつけ道路については国のほうで整備することになるとは思いますが、その道路については今の町道を活用するというような形で今検討されているというふうに認識してございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 協議中ということで、まだここで確かなことは何もお示しできないと思うのですけれども、白老東高校のほうから上がっていけるような道路もなくはないように聞いておりますが、そちらのほうもその検討の中には入っているかどうかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 今のご質問なのですけれども、街路の計画の道路だと思います。そこから国道にアクセスしたりというようなことは多分ないというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） ほか。8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） ちょっと何点かお尋ねしたいのですけれども、敷地内にある民地、本当の民地の部分と、それからどうなっているかということなのですが、土産物屋さんというのか何なのかちょっとわからないのですけれども、あそこをつくるとき自体に条件がありました。例えばすぐに壊せるとかというようなことであつたと思うのですけれども、その経過がどうなっているか。それから博物館をいつまでやるのかということは、どこがどのように決めるのか。そして、閉めた後その人たちは、例えば1年になるのか2年になるのか全然わからないけれども、その期間は一体どのようなふうになるのか。ここはやっぱりかなり大きな問題だと思うのですけれども、そこら辺はどうなのかということ。

それから道との関係なのですけれども、道がこれから果たす役割はどんなことがあるのでしょうか。特に大学の教授さんも言っていたらしゃつたとお話がありましたけれども、他の市町村のイオルとの関係では、やはりあの道が動くというのか、やはり協会がとか道の役割が非常に大きいのではないのかなと思うのですけれども。ここがやっぱりオール北海道になるためには非常

に大切なところで、ここで道がどのような役割を果たし、必要度がどうあるのか。ここら辺があるのではないのかなと思っております。それから道の関係ではやっぱり協会、それから博物館、ここの関係も含めて道がやっぱり役割を果たさなければいけないのではないかと。ちょっと今そこが見えていないものですからそこら辺どうなのか。それから以前、これ事実かどうか知りません。道のほうの予算がなかなか厳しくて、町と道が半分ずつ出すときになかなか大変だったという話も、事実かどうかは別にしてみただけではございません。そういうことはこれから起こる。国がやるのだから起こらないのであればそれで結構なのですが、そういうこともあるのかどうかというあたり。それから慰霊施設の関係なのですけれども、今話し合っている、テーブルについているの部分から結論が出ないとなかなか次に進まないということは理解しますが、これいつ頃まで結論出す形で動いているのか。というのは1年以上早く前倒しをすと言っていたのが、今はなるべく早く前倒しをするというふうになにか変わってきているような気もするのだけれど、これは前倒しをするついたらここが早く、もちろんアイヌ協会との合意がなければだめだということは十分理解できますけれども、しかし、これ早くやらないと前倒しはできないのです。はっきりしているのです。ですからここら辺はいつぐらいまで結論を出して、それについてすぐ動けるのかどうか。例えば民地の買収の問題等々できます。ここが早くやらないと前倒しは不可能になってしまうのではないかと思うのですが。そこら辺について伺います。

○委員長（小西秀延君） 遠藤アイヌ施策推進室長。

○企画課アイヌ推進室長（遠藤通昭君） 最初の道の役割についてですけれども、おそまきながら今月やっとそういう会議が開かれたということなのですけれども、特に今現在のアイヌ文化推進、その運営法人となる予定のアイヌ文化振興研究機構と民族博物館との関係なのですけれども、今国としてその運営法人のスケジュールをどのように進めていくのかとか、その人ですとか、予算も含めて全く議論が進んでないわけではないですけれども、見えてきていない中では、やっぱり今後もですね、北海道のほうに対しても、その運営法人に対するそういう支援でありますとか、今この協議の中で、その白老だけの民族博物館ではないという、そういうご意見もありますので、やっぱり道が周辺というか道内のそういう市町村を巻き込んで、積極的にこういうものをできるのだけれども、当然、白老だけではないという部分に関してはそういう協議の場を今後も持っていただけるように、こちら白老町からも依頼をしていきたいと思っております。

もう一つ民地の買収については、こちら来年度の国の概算要求に間に合わせるというお話を聞いておりますので、こちらは町の今買収価格の交渉、今水面下でしているのですけれども、そういう中で一緒に進んでいくものと思いますので、こちらについても町のほうからその所有者さんに情報提供を随時しているような状況になっております。

○委員長（小西秀延君） 森アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査（森 誠一君） 私のほうからは、土産物屋さんのお話をまずさせていただきます。町有地を今お土産物屋さんには貸してございます。その契約書の中に、この象徴空間ができることは想定しておりましたので、その工事等に支障にならないように、

借主の責任で撤去するというような一文が契約書のほうに記載されてございます。ただ、先ほどのようなご質問にもありましたが、ご商売をされている方ですのでその辺につきましては、いろいろこちらのほうも事情を考慮しながら、協議のほうを進めさせていただきたいというふうにご考えてございます。

次に、博物館はいつまで営業できるのかと、閉めたあとその人員はどうするのかというご質問でございしますが、先ほども説明したとおり今公園の基本計画が本年度中に作成策定されます。それによって、施設がどこに配置されるかということが決定いたしますので、それに基づきまして現在のアイヌ民族博物館にどんな施設が建つのか、その施設はいつから工事が始まるのか、その辺を考慮した上で、新しく立ち上がる運営法人と協議をしながら、いつまで営業するのか、休んだ場合の職員の給与の問題等もございします。そちらのほうも休んでいる期間、多分人材育成の期間ということで研修等受けるような形になると思うのですが、その経費です。そちらのほうを国のほうで面倒を見ていただけるのかどうか、その辺も地元としては国と協議する事項の一つというふうにご考えてございます。

慰霊施設についてでございます。こちらの別紙1でお配りしたとおり、あくまでも町の想定ではございますが、このようなスケジュールで進むと平成31年度には運用開始できるのではないかとということで、白老町のほうでは想定をしております。ただし、現在の建設予定地になっているところ高台でございまして、埋蔵文化財の調査をした場合に、何か出るのではないかとという予想を聞いております。出てきて本格調査となるとまた半年ぐらいその調査に時間がかかりますので、そうなってくると本当にぎりぎり、ほぼ象徴空間中核区域のオープンと同じくらいになる可能性もあるというふうにご想定しております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 民地の場合は、町が買収して国が最終的には全ての土地を国が買うというか、そういうような形になるのかどうか。民地買収は町が全部やってしまうのか、やっちゃって町有地にして国がそのようにするのか。それから、土産物屋さんについては、これできるときにかなりの議論があったことは事実なのです。あそこに必要なのかどうか、町有地を貸すのがどうかという議論が随分ありました。ですから、そこら辺はやっぱりきちっと対応するということが必要かなというふうに思っています。それで全体として見たときに、多文化共生ということがどんどんどんどん進んでいるような気がするのです。今の町の状況を聞きますとももちろんそのことが必要などだとわかるのだけれども、多文化共生でまちをつくりましょうということがあって、一人歩きしているような感じがして私はどうにもならないのです。現実的にはやっぱり今の段階で見えていることで、極めて少ないと言わざるを得ない状況であるとしたら、今町が考えている道や国に対する要請事項というのか、町の行政なり町民なり議会なり、町民というのは活性化会議を含めたという意味だけれど、そこが何の要請をするのか。例えば土地を高く買ってくれという要請をするのか。何の要請をするのかどうもよく見えてこないのだけれども、そこら辺はどういうふうにご考えていましたか。

○委員長（小西秀延君） 遠藤アイヌ施策推進室長。

○企画課アイヌ推進室長（遠藤通昭君） 最初のご質問で民有地の取り扱いなのですが、

これは町が一度買い取りをしないで、国が直接買い取りをしていただくと。町有地と分けて国がそれぞれ買収の手続を行うというような流れになります。

○委員長（小西秀延君） 森アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査（森 誠一君） 土産物屋さんとの関係につきましては委員のおっしゃるとおり、しっかり土産物屋さんを建設したときの経緯も踏まえた上で、しっかり誠意を持って協議をしていきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 3点目、国への要請事項ということです。今ご質問の趣旨にありましたとおり、今、町内24団体で活性化推進会議を立ち上げて地元のことを、国のこと、北海道のこと、それぞれ役割を持ってどう対していくか協議をしているところであります。

多分、今委員がおっしゃるように中身が見えてきていない。例えば、きょう配布の配置図一つにしても、やっと今またゾーニングの段階でこんな形で、ただ基本的に言えるのは、国の施設ですからまずは国の部分は国がしっかりやってもらうと。このスタンスは変わりませんので、そのことに対して私ども地元としてもっとこうしてほしい。例えば先ほどちょっとお話がありました運営をどういった形で進めていくのがいいのか。そういうことも含めた中で国がどういうスタンスに立ってもらいたいのかという部分も含めて、まちがお願いすることを出していくと。ただそのことがまだ議会も、全体を通して一体どんな形で、その公園一つにしても、博物館にしても、その中身がまだ十分に見えてきていないので、私どももなかなか言い切れない部分があるという部分があると思います。

一つは、公園のほうは3月中に基本計画という部分が一つ見えるということ、それから、博物館に対しても基本設計に今度入っていくという部分がありますから、次の特別委員会のときはその辺の位置関係も見えてくると思います。

それから、大事な部分では土地の買い上げもちょっとお話ありました。本当に500円でも1,000円でも円で高く買ってもらおうというのは、まちとしては絶対に必要なことになってきますから、そういう部分でここの博物館以外の整備が必要となる部分は、ある面はそういう部分のケースの必要性も出てくるのではないかとこの部分もあります。まだまだ国にお願いしなければならない部分があるのですけれども、きょうの段階ではまだお示しする十分な資料が整っていないというのが現状ですので、次回の特別委員会のときにはもっと踏み込んで、こういうこと一つ一枚岩なってやってみようという部分をお示した中で、議会からのご意見もいただいて要望のほうは進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） そこは僕は理解するのです。ただ、ここまできていますから、そうすれば、例えば「土地を買ってくれ。」「高く買ってくれ。」ということこれを、例えば協会それから道、町を含めて強力にお願いする。しているのかもしれませんが。それから例えば駐車場は、民間で運営したら、今実際に今の駐車場がそういう形で観光協会から財団に移っています。ですから利益があるからそのようにしているわけです。それが財団の助けになっていることも事実。ですから、そういうことの見通しの中で駐車場は町というか、民間というかよくわ

からないけれど、やったほうがいいということなのか。そうでなければ、国に要望し、これ国の範囲だから国にこっちがメリットがないのなら国に要望したほうがいいわけです。そういうことをその整理して一定限度出して、それで議会と町と活性化会議なら活性化会議で、三者で道なり国なりに強力に申し入れると。現段階でもそういうことはできるのではないかなと私は思うのだけれど、そういうことの整理をして、オール白老で動く。そういうことが見えてきたときに、多文化共生とは何なのかとか、というのは私は議論されるのではないのかなと思うのだけれども。もう3回目だからこれでやめるけれど、そういうことを整理してきちっと道や国に町の要望、それはプラスアルファが多少くらいあってもいいから、もっと強力にやったほうがいいのではないかなと思うのですが、どのようなものでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 委員がおっしゃっている部分はよくわかります。例えば、土地の話にしても、地域で当然要望していかなければならないし、今は絶対買い取ってくださいということで交渉していますから、国もそういうことで検討してくれています。では、その価格帯はいくらかというのはやはり不動産鑑定士を基に試算されていきます。ですので、要望に例えば5回行ったから、10回行ったから、では価格がこれだけ上がりますということにはなかなか難しい。これはやはり国費を使っていくわけですからきちっと正当な価格というふうになっていくかなというふうに思います。ただ、その範囲もいろいろありますし、最初に今ちょっとお話あったまは民地の買い上げという部分も入ってきますから、実勢価格踏まえた中で出てくる。それと単に今振興公社で持っている価格がイコールかという部分は、やっぱり私どもそうならないと思っています。そういう部分では、きちっと実勢価格も踏まえた中で最も適正な価格、私どもとしては本当に1円でも高くということを皆さんのお力も借りてこの行動はしていかなければならないと思います。ただ、今28年度の予算には盛られていません。ですので国は多分29年度になると思うのですが、ことしの夏概算要求まではその行動は、きょうのほかの委員さんからもお話ありましたとおり、その行動はしっかりやっていったほうがいいということも踏まえまして対応したいと思います。

それから、駐車場のお話です。当然、国の施設内ですから、黙っていれば国が整備することになると思います。博物館ほどのものであれば、これは相当レベルも高い施設になってくるということもあって、なかなか地元がここに参入するのは厳しい環境にあるかなと思うのですが、駐車場というのは北海道の道路構造令等を参考とすると、砂利を入れてアスファルト舗装してということですので、地元の企業さんでも十分対応できるということも踏まえて、この部分は何とか地元で仕事をさせて欲しいというふうにまちは考えています。その後の運営についても今度は収益事業になります。駐車場の有料化の中での収益、その部分をどのようにそこを活用するといいたいでしょうか、収益が出た分をどのように還元していったらいいか、その辺はこの後また検討しなければならないという部分があります。ただ収益性ある部分ですのでこういった部分は地元で、国が整備されると国のほうに収益がみんないってしまいますので単にお金ばかりではありません。この周辺にはポロト湖がってスケートリンクに来る方も、ワカサギ釣りに来る方もある。いろいろな部分でポロトを散策する方もいますから、町民の人の利用できると

いうことも踏まえて地元で整備していきたいという考えでいます。ですので、こういったことも全部含めてオール白老で要望していかなければならないというふうに考えは同じ考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） なぜ僕はその民地の買収のことを聞いたかという、国が買収することだから、その民地の価格というのは、あそこに昔からいらっしゃる方いるから。そうならばそこが基準となってくるのがこれは一般論で言えば常套です。ですから聞いたのです。やっぱりそこを基準に要求していくべきだと1つは思うということが1つ。

それから駐車場の関係なのだけれども、地元が整備するという意味は、工事を白老町の業者にやらせてくれということなのか。金も全部白老町が出してこの広大な大きな駐車場を全部つくるといったことなのか。もしそうであればその後の収益事業につながって、逆にいうとそこで取れなければやる必要はないのです。国がお金を出すけれど地元の業者にやらせてくれというのなら、それは十分そのとおりだと思うのだけれど、町が金を出して整備をするのか、国が金を出して整備するのか。ここはすごく大きな問題なのです。そこら辺はどういう形で将来の収益事業を含めてどのように考えていたのですか。

○委員長（小西秀延君） 遠藤アイヌ施策推進室長。

○企画課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） 駐車場の整備につきましては、今のところ国ではなくて地元で整備を進めたいという方針です。考えです。今現在のアイヌ民族博物館の駐車場収入を見て、年間18万人、19万人にいていないのですけれども、そこその駐車場収入と最大限100万人来たときにどのぐらいの車が、お客さんが来てくれるのかという考えたときに、これは国も含めて相当の駐車場の収益が上がるだろうということで国のほうも考えております。そういう部分も含めて地元で整備して、運営して収入をもってその周辺のまちづくりも含めてつなげていきたいという考えでおります。最初にありました民地の取引価格が基準になるということ、当然そう考えられますので町としましても民地の所有者と密に連絡を普段からとっておりますので、お互いそういう話が来たときにお互いのためになるように、情報交換していいなところを取って進めていけるようにしていきたいということで、日々連絡も取り合っていますのでそこら辺しっかりと進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ここで確認いたします。

ほかに質疑をまだお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、後ほどということにして暫時休憩します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて、会議を再開いたします。

先ほどの土地の質問のところ追加の説明をしたいということでございますので、遠藤アイヌ施策推進室長お願いいたします。

○企画課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） 1番大切な説明をするのを漏れていました。大変申しわけございません。

今回のこの象徴空間整備に係るこの土地、予定地なのですけれども、この予定地の今所有者なのですけれども、改めてご説明させていただきますけれども、町有地と白老振興公社の所有地、あと民地があるのですけれども、この国の整備に係る買い取りについての中でなのですけれども、白老振興公社の土地につきましては、公社を設立したときの町との覚書によって公社の所有地は一度町が買い取ると。財産全て土地、建物も含めてその覚書に沿った形で一度町の財産とすることになります。それで町有の一つの財産として国に売り払いを今後進めていくという流れになっております。民地につきましては先ほどもあるとおり、別々に国と民地の部分と、国と町の部分と、こういう二つの手続が同時に進んでいくものと考えております。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに、質疑をお持ちの方。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） すいません、もう1回質問させてください。

4番目の管理運営組織のところで、この計画できましたら平成30年に新法人の設立で運営という形になっているのですけれども、今いらっしゃる方々とか、そういうのは全部統合するというふうには私は理解はそういうふうには思っているのですが、実際に今働いている方々の身分の保障というのですか、そういうものはきちっとしないとやっぱり象徴空間の目玉となるのは民族のいろいろな伝統の継続だと思うのです。それを早くしないで、なぜこのように遅くなってしまうのかなと思っているのです。そこをもっと早くしていただきたいなというのが1点です。

それと機構とアイヌ博物館がもし統合されて、新しい運営会社になってきたときにどこが責任を持ってこの運営をしていって、また赤字になったときにどこが補てんをしていくのか。

それと三つ目に、設立された今は機構は札幌にありますけれども、これ準備室というのですか、やはりこれは地元でなければ、北海道各地からのいろいろなアイヌ民族の関係者の方々が来て、やっぱり白老で会議をしていただくという雰囲気をつくっていかないと、1番最初に森主査が説明していましたが、伝統的なコタンを再現してやっていくにしても、何にしてもやっぱり象徴空間としての認知度がまだ低いと。やはりこういう象徴空間としての認知度を上げていくということは、白老町を拠点として計画がつくられていて初めてなっていくのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 森アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査（森 誠一君） まず職員の関係でございます。今年度、アイヌ民族博物館が国土交通省から委託を受けまして、体験交流プログラムの策定という委託事業を受けております。といいますのは2020年にあそこに象徴空間ができたときにどんなプログラム、来場者にメニューをお示しできるのかと。どういう体験ができるのかというようなプログラムづくりの事業を受けております。これが明らかになることによって、どれだけの人材、どういうスキルを持った職員が必要になるかというのが明らかになってまいりますので、来年度

以降、何人、こういう体験交流事業に何人職員が必要で、こういう古式舞踊見せるために何人職員が必要でというような人員のあらかたが出てくると思います。そういったものも踏まえた上で、27年にプログラムができますので、28年度にはそういった協議に入ってくると考えられます。そうやってきたときに、多分今の人員では足りないと思います。ですから、少なくとも現在の正職員はそのまま雇用をされるのではないかと。雇用されるように私どもも強く国のほうには要請をしていきたいと。それが推進機構とアイヌ民族博物館が統合する際の条件としても、その辺はしっかり入れて協議を進めていく必要があるというふうに考えております。

続きまして、経営の関係の赤字になった場合とかというお話です。まだ収支構造については、まだ一切お示しをされておられません。ただ、想定でお話をさせていただきますと、博物館の管理運営は文化庁からの委託、公園の管理運営については国土交通省からの委託、それ以外に古式舞踊を見せるだとか、体験交流をするだとか、そういったものについては法人の収益事業で賄われるのではないかとというふうに考えております。ですから、施設の管理運営で赤字になることは多分ありません。ただし、その体験交流だとかのほうで万が一入館者が減ったり何かすると、そういうことは考えられますが、そういうことは今のアイヌ民族博物館でも、これまでもあったことですので、そうならないように運営法人をバックアップして、北海道なり、白老町なり、その入り込み数が減らないように努力をしていく必要があるというふうに考えてございます。

準備室についてでございます。委員のおっしゃるとおり、白老にできる施設ですので白老に皆様が集まっていたいただいて議論等を進めていただきたいというのはごもっともなことで、今札幌のほうに国立の博物館の準備室のほうは正式には4月に立ち上がるというお話を受けております。ただ、国のそういう準備室に関しましては、非常にセキュリティーとかがかなり厳しく、白老のほうに持ってくるようになるという課題等がございます。ですから、もちろん町としては早めに準備室を白老にという要望は進めておりますが、実際は建物がもう少しできてきてからではないと、国のほうの準備室というのは、白老には入ってこないのではないのかなというのはいちよと予想してございます。

認知度についてでございます。こちら先ほども説明したとおり、まだまだ象徴空間の認知度が低いという状況でございます。またアイヌ文化もまだ国内外では知られていないという部分もございますので、この辺は白老町もアイヌ民族博物館と一緒にこれまでも海外プロモーションだとか、そういったものも続けてきておりますので、その動向を踏まえてますます認知度向上に向けて支援をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 西田委員。先ほども質問しておりますのでこれで。

○委員（西田祐子君） 全部、大体わかりました。最後のその認知度のところなのです。だから、白老町でやっぱり会議をする。全道各地のアイヌ民族のアイヌ協会の人たちが集まって会議をする。国から来た人たちも会議をする。やっぱりそういうことをしないと象徴空間の会議が白老町で開かれることが、やっぱりマスコミに載ったりとか、そういうふうになっていかないと、やっぱり認知度が広がらないのではないのということを私は言っているだけで、白老町が努力しただけではなくて、国も道もやっぱりそういうような気持ちでぜひバックアップして

いただきたいということです。

○委員長（小西秀延君） 森アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査（森 誠一君） おっしゃるとおりでございます。これまでも博物館の基本構想だとか基本計画の策定の会議だとか、つい先日もアイヌ協会のこの象徴空間に関する勉強会だとか、白老のほうでも開かれている会議は多々ございます。ただちょっと多人数が入る会議室だとかそういったものの都合で、なかなかちょっと白老で大きい会議というのがちょっと今開催がされていませんけれども、なるべくそういったものも現地を見ながら議論していただいて、それがマスコミ等でしっかり報道されるように、今後も国のほうにも働きかけをしていきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑はございませんか。

12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） こういう議論、行政側とこう向き合って議会の中で始めてされるのです。これ堅苦しく3回で終わるとか、先ほど質問したからということではなく、もっとぎくばらにな意見をどんどん出しあって、そして我々は町民からいろいろな話を聞いたことを申し上げたいことがいっぱいあるのです。そういうことも申し上げたいといってもこういう機会がないから申し上げられないことがあるから、私はこういう特別委員会のこういう意見は3回とか何とかではなく、好きなように話し合っ、せつかく行政の理事者も来ているのだからそういう話にしたいのではないかと私は思います。

それから私一つだけ聞いておきたいのは、この事業、国の事業なのですけれどもいろいろ議会の中でも出ています。全て100万人から議論が始まっています。国の菅官房長官が言った100万人から始まっている。その5日くらい前に、国は50万人といったはずなのです。それから5日くらいしたら100万人になった。随分適当な話だなと私は思っていますし、この博物館が100万人に来るか、200万人来るかもしれない。未知数です。でも未知数であろうが何であろうが、20年にできるの間違いない。そこに白老のまちがどうかかわっていくかと。白老のまちのまちづくりを100万人から始めるのか、100万人を想定したところからまちづくりをするのか、先ほど外国人が60万人ぐらいたろうと、こういうお話もありました。外国人という方は単純にいうとバスできてバスで帰ります。道路からきて道路に出て行って帰る。道内の方ももちろんバスで来てバスで帰る方もいるし、自家用車で来る方もいる。汽車で来る方も多少あるでしょう。そこからいってそういうものをきちっと想定した中でまちづくりしないと、このまちづくりは相当な財政が必要です。投資を必要です。それから人材育成と今も人材育成にお金をかけています。こういうことからいくとまちは何十万人から想定したまちづくりをするのか、100万人以上のまちづくりをするのか。それから先ほどいった国内の40万人からのまちづくりをするのか、ここのところをちゃんとしないと、また20年終わった10年後か、15年後に大変なことになるのです。ですからここのところをしっかりしなければ私はだめだと思う。それから先ほどからお話聞いている。アイヌ施策推進室の担当者が言っているのですけれども、私はこれは確か白老の博物館ではないのです。北海道全体のアイヌのための保存、文化伝承のための博物館なのです。たしか北海道の中でアイヌが住んでいるといっているのは66市町村のはず、1万

7,000人とっているのです。そのような記憶が私の中にあります。そういう方々のためにつくるわけです。そしてそれをつくったものを日本人全体がアイヌの歴史を学んだり、何だり、理解してあげて差別のないようにしてやるというのが私はこの博物館の意義だと思うのです。

ですから、私は一般質問もしていますからあまり深く言わないつもりなのですが、けれども、そういうことからやっぱり一番大事なのは、今まちづくりするために、金を投資するために、人材育成にするためにね。この20年を何万人にまちが見込むかということが大事なのです。100万人は国が言ったこと。現実白老は何人に見込んで、その見込みのためにまちをどうしていくかということが私は1番大事なことだと思う。

それから、この一つは、私が心配しているのは温泉施設です。移転の。私はこれは国が移転して、建物は建ててもらうのが筋だと思うのです。でも、これはまちが建てたとしても温泉の泉源があります。今掘っているのは恐らく80メートルか700メートルのはずなのです。あれは老朽化して恐らく何年も持たないと思います。私も白老にはいっぱい温泉がありますから、そういう経験から、それから聞いたことから、見たことからいって、温泉はせっかく建てたけれども何年かで泉源はもうだめだと思います。おそらくやせ細って今電気でしゃにむに引いているのだと思いますけれども。ですから、この温泉をたててもすぐに1億円かかるのです。ポンプのうち換えに1億円間違いなくかかるのです。今大体1億円です。700メートルではないのです。1000メートルから1500メートル掘っているのです。そうすると1億円以上かかる。こここのところを念頭にしてこの温泉の移設、建てかえということをやらないと、私はすぐこの温泉が出てこなくなるということを念頭にして、これに取りかかったほうがいいし、できれば北海道とよく話し合っこの泉源の、この建物と泉源くらい新しいものをつくってもらう努力をしてほしいと思うのです。これは私はここのところを1番心配しているのです。

あと、まだあるのですが、一般質問があるのでもうこれ以上言わない。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長

○副町長（岩城達己君） 4点ほどございました。最初にこういう特別委員会をもっと開催、3回とか4回とか、当然私どもそのような回数は考えていませんから、特別委員会は的確な時期にやはり開催を重ねていくと。このことはすごく大事なことだというふうに捉えていますので今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それから人数の関係です。それが50万か100万か200万か、その数字は国がそういう設定というの出したということであって、例えば一つインフラ整備にしても、100万人のために下水道入れかえるのか、そのために水道管入れかえるのかということをお我々が真剣に考えているわけではなくて、やはり今後の数字もきちっと見据えた中で考えなきゃならないと。ただそうなったときにあれが足りない、これが足りないというふうにならないように検討はしっかりして、そういうことになった場合、うれしい話です。100万人からもっとふえるか、そのときにどう対応できるかというまちの考えがしっかりしていれば、それはそれで対応できるというふうを考えていかなければならないというふうに考えます。

それから三つ目の今回の施設白老だけの博物館がありません。話あったとおりです。数字もおっしゃるとおり、北海道に66の市町村にアイヌの方が住んで1万6,786人、今1万7,000人と

いうお話ありましたけど、そういう数値が平成25年北海道の調査で示されています。そういう部分ありますから、ここはやっぱり北海道のアイヌの方々の博物館であって公園であるという部分は認識して、そういうそれぞれの地域の特性あります。建物一つについても、海岸ぶちと内陸での施設をつくり方全然違いますから、そういう部分も国のほうは把握していますから、そういう復元もきちっとその辺はきちっと整理されていくというふうに考えます。

最後4点目の温泉の部分です。これについては、これまでの国の協議の中では、アイヌ文化には温泉という部分がないということで、国が温泉施設を整備するという考えには現在のところはたっていないというふうに話されています。前回、前々回の9月の議会でも温泉の活用をどうするという一般質問があって、町理事者は温泉は活用するということのご答弁申し上げます。そういう部分で温泉活用というのは進めていかなければならないのですが限りある泉源です。これは未知数の限りない資源ではないと思います。ですので、将来的なことも踏まえてその温泉を今はほぼ自噴していて湯量は非常に多くあって、道内屈指のモール温泉ということもありますから、そこはやはり今しっかり活用は図っていききたいというふうに考えていますので、今後の施設を建設をどうあるか、運営もどうあるか。この辺はしっかり私どもも協議をした中で取り組みは進めていきたいというふうに考えます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 私はこの温泉は絶対につくるべきだと。それから、2階になるか、3階になるか、むしろもっとお金をかけて、あそこで食事するくらい、もっと高いところにポロト湖やそれから周辺アイヌの施設を見ながら食事をするような場所くらい、私はつくったらいなと思うのです。私はもう多少無理をしてもこの温泉施設に食事をする見晴らし台くらいつくって、そのぐらいの温泉施設にすべきだと思うし、移転補償は移転するのだから金かかるのだから、もちろん先ほど大淵委員から高く買ってもらおうという話があったけれども、その分うんと高く買ってもらっていい温泉をつくってほしいなと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 町だけが国に対して、その移転補償含めていろいろな部分といっても、これ議会で出た意見というのは非常に重いものです。ですので、きょうたくさんの委員の皆さんからご意見いただいた分、これは国のほうにも申し出て「国ができない。できない。」ではなくて、どういう方法でやってもらえるか。そういう部分も議会のお力もいただいて展開していきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 象徴空間あるでしょう。慰霊碑。これは私は白老の骨が一つもないのです。その中で蝦夷民族、アイヌの人方を建てるわけです。最後守るのは白老の人なのです。私はそう思っている。花1本、行ってあげるのも私は白老の人だと思う。ですからやっぱり、これを守るためにも白老の人がやっぱり白老の町民がそこに行って手を合わすわけですから、ですから、国はそれも含めたらこの温泉の一つぐらい本当に国の金で、国が建ててくれるぐらいの気持ちになってもらわないと、これは町民への国の贈り物です。国のこの象徴空間守るために、私はこのことも一言、腹の中ではそう思っているのです。やっぱり象徴空間できたら、

結果的には釧路の人がわざわざ来て参りませんよ。白老の人です参るのは、ですからこのことを国にうんと訴えてください。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 慰霊施設の考え方も新たな視点で今委員がお話しいただきました。私どもちょっとそういう施設の部分で、今後どういうふうに慰霊施設を保存して守っていくかという部分でも、白老の地元の方々という部分も新たに加えて、その考えは伝えていきたいと思えます。

温泉の関係は、先ほど来と同じ考えでありますので、この辺ももっとも国がどういうふうなことをいつてくるかあるのですけれども、まずは姿勢として、まちとして、やはりそういう前回議会でご答弁申し上げているとおり、温泉活用の中、取り組めるよう今後また国と十分協議したいと思えます。

○委員長（小西秀延君） ほか、ご質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは次に、4番目の白老町活性化推進プラン（案）について、担当課からの説明を求めます。

貳又企画課主査。

○企画課主査（貳又聖規君） それでは、資料2となります。表紙をおめくりください。

初めに、昨年4月に町内24団体で構成される白老町活性化推進会議にて定期本構想を策定いたしました。この活性化推進プランは、基本構想を実現するための実行計画であります。活性化プランの策定作業は、この活性化会議の四つの部会、情報部会、活性化部会、基盤整備部会、教育学習部会ごとに作業を進めてまいりました。なおこの本プランは、現在素案の段階であり今後取りまとめ作業を行い、パブコメを経て正式決定させていく予定でございます。

2ページ目の理念及び基本方針につきましては、基本構想の理念、基本方針と同様のものがあります。

3ページ、白老町活性化推進プランの位置づけについてでございますが、最上位計画の第5次白老町総合計画に示された将来ビジョン「みんなの心つながる笑顔と安心のまち」を踏まえて、基本構想のテーマを「みんなの心つながる活力あふれる共生のまち」としております。この活性化プランは、白老町の将来ビジョンの実現に向けて具体的な行動指針をまとめたものがあります。

続いて、課題整理でございますけれども、昨年9月25日から10月14日にかけて、町民の方及び首都圏を含む地域の地域外住民へのアンケート調査を行いました。調査結果につきましては4点の課題が明らかになりました。こちらのサンプル数につきましては、町民の方1,000名を対象としまして246名の回答いただきました。また、町民外の方につきましては、札幌の方150件、それから首都圏150名、計300件の回答をいただきこちらの課題を明らかにしたところでございます。

続きまして、計画期間につきについてですが、平成28年度から平成32年度までの5カ年とし、

事業の推進状況に鑑みて、毎年見直しを行うものとしたします。

続いて4ページでございます。こちらの中期の実施方策ということでございますが、こちら基本構想に基づく記載となっておりますが、この中期というのは、平成28年度から平成32年度までを指すものでございます。

それでは、5ページ以降各事業の大項目ごとに説明をまいります。

まず、情報推進でございます。情報推進はプランAからGまで7つの区分によるものでございます。まず、A象徴空間の意義整理と情報発信活動の方向性検討といたしまして1本のプランでございます。続いて、B象徴空間周知活動の強化といたしまして5本のプランでございます。

続いて6ページでございます。C多文化共生及びアイヌ文化の理解度向上といたしまして、3つのプラン、D情報発信の強化といたしまして4つのプラン、E情報発信ツールの作成といたしまして5本プラン。7ページ、F象徴空間キャンペーンの展開といたしまして2本のプラン。G参画加活動の体制・手法の充実といたしまして2本のプランでございます。

続いて8ページ目でございます。活性化推進でございます。活性化推進はAからGまでの7つの区分によります。まず、A白老の顔づくりといたしまして4つのプラン。B商店街・宿泊施設の活性化といたしまして14のプラン。C工芸品・特産品の開発・ブランド化といたしまして6つのプラン。10ページ目でございます。D交通・アクセスの強化といたしまして2つのプラン。E観光による地域活性化といたしまして6つのプラン。F交流・体験活動の推進といたしまして5つのプラン。G推進体制の確立といたしまして2つのプランでございます。

続きまして12ページ、基盤整備推進についてでございます。AからIまでの9つの区分によるものであります。A多文化共生及びアイヌ文化を生かした景観形成といたしまして5つのプラン。Bまちの豊かな資源の保存と活用といたしまして3つのプラン。C自然や文化からの糧（産業）と暮らしとの調和といたしまして2つのプランでございます。D将来に向けた土地利用の形成といたしまして5つのプラン。14ページ目でございます。E周辺道路等を整備及びアクセスの向上といたしまして5つのプラン。F交通体系・公共交通等の機能の向上といたしまして6つのプラン。G象徴空間周辺施設の施設配置計画といたしまして4つのプラン。H住環境の保全及び住宅の提供といたしまして2つのプラン。I既存施設・商店街の整備としていたしまして3つプランということになります。

続きまして、17ページ、教育・学習推進についてでございます。こちらは9つの区分によるものでございます。A多文化共生及び地域学講座の実施といたしまして2つのプラン。B文化学習を促進する教材の整備といたしまして3つのプラン。18ページ目、C陣屋資料館の活用促進といたしまして3つのプラン。D次世代へ伝える読本・絵地図づくりといたしまして2つのプラン。E魅力ある高等教育の実践機会の創出といたしまして3のプラン。F多彩な人材が文化発信に関与できる環境づくりといたしまして6つのプラン。G「多文化共生社会」構築といたしまして3つのプラン。

20ページ目、Hイノベーションによる地域発展といたしまして4つのプラン。I世界に拓かれたまちづくりといたしまして3つのプラン。という構成になっております。こちらで以上で

説明した内容を各部門ごと1ページにまとめ体系化したものを、後のほうにA3の資料がありますが、これが一つで1ページごとにまとめたものでございます。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明がありましたが、この件につきまして質問がありましたらどうぞ。

10番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） この後まだあると思いますけど、まず8ページの冒頭に町長も年間入り込み数が100万人ということで、町長も外国人40万人から60万人想定しているとおっしゃっていました。

そういうある程度想定したときに、当然外国人の対応というか、博物館とかいろいろなまちの施設だとか、そういう大きなところはある程度、例えばそういう入り込み数がわかったら、当然通訳の方とかもいると思うのですが、一歩出てまちの中に、100万人というのは入り込み数であって、入館者ではないとは皆さんも思っていると思いますので、そういうときに各いろいろな旅館とかホテルもそうですけれど、例えば外国人の対応をどうするかということは、まちのほうで具体的に何かそういう策というか、考えているのかどうか。

当然、言葉の壁というのが出てきてなかなかそういう対応ができないと、まちとしてもいろいろなおもてなしの心というのをこれからやろうとしているので、お互いに不愉快というか、せっかくお客様として来ていただけたところにそういうことがあると、やっぱりちょっとイメージが悪くなる場合もあると思いますので、そのところのまちとしてどういうふうを考えていくのか、具体的にもどこかで載っているのかもしれないけれども、そういう対応というのはこれから多くなると思いますのでそのところを伺います。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 活性化部会のほうの8ページの下の項目の中にもございますが、白老の顔づくりというところで、集客交流拠点という観光案内設置等も含めた取り組みということの捉えだと思っています。これに関しましては、すでに白老観光おもてなし整備事業という形で、補正で上げさせていただいているのもありまして、多言語パンフレットだとか、またそのおもてなし研修会等もすでに開催しております。これにつきましては集客交流拠点の中でやはり案内機能という部分での他言語、おもてなしの環境整備でありましたり、またそれにつながっていきます各飲食店さんの中でも、こういったやはり外国人の方含めましておもてなしの環境整備というものがつながってくると思います。今拠点につきましてはこの場では、ここの場所ということにはなりませんし、今後の取り組みの中でございますが、やり今各町内事業者さんも含めてまずはその100万人想定という中で、迎えられる2020年までに各個店の中でどこまでおもてなしができるか、そこら辺はスキル、それから必要な人材、そういった部分もいろいろな角度から取られるということになろうと思っています。これ活性化部会ではなく、また情報発信においてもそういった捉えが必要になってきますので、多様なところでこの環境整備については取り組まなければいけないかなというところで私どもとしては考えております。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） おもてなしの心、対応というこれは当然必要になってくると思います。では具体的にどうしていくのかという、何かおもてなしという漠然としているので外国人にどういうおもてなしをするのだと。そうするとやっぱり、日本人はいいのですけれど、外国人がいろいろな言語が入ってきますので、その時に例えば食事に来ていただいたお客様にどういうおもてなしといっても、態度できればいいのですが言葉の壁というか、いろいろな細かいところまでなかなかこう伝わらないところで不愉快にしたりとか、いろいろなところであると思います。

そこで、例えば町内、何かタブレットみたいような形の言語対応するタブレットとか、詳しくはわからないのですけれども、例えばそういうもので何か伝えて、そういう言葉というか、今タブレットならタイ語でも何でもそう一つのタブレットの中にいろいろ組み込まれてやろうと思えばできますよね。そういうお互いに要望があれば、その店の要望があればそういうので対応していただけるとか、まちがそういうこともできますよというようなことも、なかなか個人ではそういうものもつけれないと思いますし、やりまちとしてそういうところまでちょっとせっかくそういう交流人口をふやしてまちの活性化と、まちの活性化プランの中にも入っていますので、そういうようなところでこれからまだ何年かありますので、そういうというものをつくり上げていくというか、何かそういう個人経営とか、そういうなかなか通訳の方とかもなかなかないというところは、そういう対応ができないところは、そういうタブレットでも何でも、冊子でも指を指させば、そういう言葉を通じ合える。そういう外国人に対応したそういうことをできれば、もっともっとまちとしてもそういうお店屋さんを運営している方にもすごく助かるのではないかなと思って聞いてみましたが、その辺はどうでしょう。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 具体的な部分で言いますと、やはり本間委員おっしゃるとおり、今のタブレットのその多言語サービス等も今各種メーカーさんのほうでもご提供いただいています。そういった中でいきますと費用という部分も発生する部分もございまして、個店さんにどういった形で広く支援していくか、その辺の費用対効果も含めて今後の展開になるのかなと思います。やはり人材が確保できてそこは個店さんの中でおもてなしが全て網羅できることであったり、または人材が確保できない場合で、そういったやはりタブレット端末等のサービスを提供しながらお客さんにおもてなししていく方法だとか、いろいろ多面的にも考えられますので、やはり支援する方法の中で、今後緻密に対応を検討していかなければいけないかなというふうには考えております。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） せっかくそういう40万人来るのか、何十万人来るのかわからないですけど、確実にこれはお客さんがまちの中にあふれるとっていいかどうかかわからないですけど、あふれていただければいいのですけれど、そういう思いで私も言っているのであって、そういうところでやはりお互い商店いろいろなところで、もちろん来ていただいて交流ということもできますし、それと収益も当然上がっていくというそういういい循環、いいほうにしていってもらえばいいかなと思って質問したのですが、そのところもまちとしてしっかりやって

いただければ、今後そういうものがあるから、使おうかなという部分で名も知らない商店が売り上げにつながるということも考えられると思いますので、その辺のところもぜひお願いしたいのかどうかかわからないですけど、やっていただきたいなと個人的には思っています。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） これまで活性化推進会議の中で、各部会の中で町内事業者さん構成団体等と意見交換させていただいています。今後もこれ以上にもっともっと、またなかなか意見が届かないところ多々あるのかなと思いますが、各組織の中でも意見をまとめていただいたり、また日々、各事業所さんにも我々もアンテナを張っているいろいろご意見をいただく方向等も考えていかなければならないかなと思いますので、今後やはり町内事業者さんがもっともっと向上できるような立場である私どものセクションでございますので、もっともっと情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑お持ちの方。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 先ほどの問題もそうなのですが、今回の民族共生の象徴空間であるこういう活性化プランというのを一生懸命つくられて大変だなと思います。ただ、これをつくるに当たって、実際に今ある白老町の団体あります商工会とか観光協会とかと、どの程度協力関係を持ってやっているのかと。これ実際にこれ中身やるとしたら、現場にいらっしゃる商工会の方、一番働かなければいけないのは観光協会かなというに私などは思っているのですが、この辺の感じはどうなのでしょうと思っています。なぜかという、やはり観光協会さんがやっぱり中心になって白老町の商工会と、これ現場でこれつくってくれたけれど現場はこう思っているのだという意見をどこまでくみ取っているのかなと。その辺もっと親密にやってもらえているのかなと思ってそれを聞きたいと思います。

一番そのところがちゃんとしていけば、どのような計画だっとうまくいくと思うのです。やっぱりそのところの意思疎通がないと。役場と場所がちょっと離れているし、同じ建物内にいるとちょっとと行って、細かいところまで意思の疎通ができるのだけれど、これから先時間がもったいなくて議会で説明する暇もないくらい一生懸命やっっていかなければいけない問題だと思うのです。その辺どのように考えていらっしゃるのか、大丈夫なのか、その辺だけお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただ今の西田委員の心配ですけれども、このプランの策定につきましては今活性化会議と申しましたけれども、活性化会議に理事会と幹事会と部会という三つの構成がありまして、理事会というのは各団体代表の方、幹事会というのは事務局長レベルの方、部会というのが実際に現場で働いていたり、いろいろ直接接する方たちを中心に部会を構成してまいりました。今言われたとおり、そうはいつでもその部会のメンバーが200人も300人もいたということではないので、その人数とその中での限界はあるかもしれませんが、このプランをつくっていくに当たって今の課題これからやっっていかなければならないことを全部抽出して、現在ところまとめていますけれども、もしやることに増減が出てきたらまた見直し

というのはできますけれども、これからは、新年度これから3月までの間取りまとめもう1回やってきますけれども、その後実際の取り組みに入っていくのです。取り組みに入っていくときは当然行政もいろいろな支援をしなければならない場合もありますし、各団体が実際に本当に動いていかなければならない段階に入っていくと思います。ですから、そこはやはり行政とその団体組織にきちっと共有を図ってできるところできまるところ明らかにしながら、着実に進めていこうというふうに考えております。

現在のところそういうふうに進めたいということで頑張っています。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑お持ちの方。

5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 簡単に考えただけ伺います。東京オリンピック・パラリンピック等を視野に入れた観光キャンペーンの実施というのがあるのですが、白老町、スポーツの祭典と、多文化共生の拠点としての世界中に対する大きな情報の発信の場だというふうに私も捉えておりますが、なかなかつながらないとかどうやってやっていくのだろうというのがあったので、今、基本的に考えていることがあればそれだけ伺って終わりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 東京オリンピック・パラリンピックの件だったのですが、それと観光も含めた象徴空間というふうに関係しているかというご質問ですが、東京オリンピック、オリンピックというのはスポーツの祭典というイメージがあって、スポーツ選手というイメージがあるのですが、スポーツの祭典と一緒に平和の祭典ということで、それをスポーツを見に来る外国の方がたくさんいらっやって、オリンピックを見に来ると、あわせて日本の文化も観光もしに来る方がいらっやるので、白老町はその一流のアスリートを迎え入れるのではなくて、オリンピックに来る観光客という、そういう方たちを取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 今は手法としてその観光協会を中心に、いろいろな旅行会社とかそういったところとも連携をしながら、移動する人たちを捉まえていくという考えでよろしいのでしょうか。手法が大きなものだから白老町という一つの町、白老町だけのもではないと今言っていました。全道、全国にいらっやるわけですから、そういったことも含めて一つのそういうものがあると全世界にアピールする最高の場所だと思いますので、その辺の基本的な流れ、どうやって持っていくのだろうと今ちょっと頭が整理がつかないものですから。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 具体的な手法についてはこれからいろいろアイデアを出して進んでいきたいと思うのですが、この東京オリンピック・パラリンピックの首長連合というのが昨年できまして、そこに白老町も参加してその中で、スポーツの部門、観光の部門、人材育成といろいろなパラリンピックまで障がい者の部分とかもあるのですが、その部門で観光のほうの部門ということで白老町は国との情報を共有しながら、いろいろな戦略をこれから練っていきたいという考えです。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方

1 番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 今のに関連してですけれども、オリンピックのときに開会式にアイヌ民族の方の踊りということも考えつくのですけれども、そういったことはその前に北海道の式典もあります。そこでもアイヌ民族の方の踊りを日本国中に情報発信としてして、さらにオリンピック・パラリンピックの開会式のときにも同じように今度は世界に対して、アイヌ民族のことを発信する大きなチャンスだと思うのですけれども、町長、その首長会議の中でそのようなアイデアが一つ出ているのかどうかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 首長連合の会は、まだ1回しか開いていないので、開催しますよということなので中身の話はまだないですが、白老町もそうですし北海道も、国のほうの要請としては、近年のオリンピックはその国の先住民族がオープニングセレモニー、そこでPRをしているということがあるので、それは国の先住民族と認められたアイヌ民族なのでそれは国のほうも今考えている。ただ具体的にこういうペーパーで落とされていないものですから、まだ要望活動は続けていきたいというふうに思っていますし、先ほどいったのは北海道の命名150年の件だと思うのですが、そこでもやっぱり北海道の歴史を考えると、アイヌ民族は離せられないと思いますので、そこでも象徴空間の開設が決まっている白老町としては大いにPRできる場面だと思っていますので、その辺も参画していきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。

遠藤アイヌ施策推進室長。

○企画課アイヌ推進室長（遠藤通昭君） ただいまの東京オリンピック・パラリンピックでの開会式でのアイヌ文化の発信なのですけれども、今、町長ご説明させていただきましたけれども、首長レベルではまだあがっていないのですけれども、その2月の10日の知事のアイヌ政策懇談会の場において、そういう機会をつくれるように、まず道の文化スポーツ課のほうが中心となって今検討を事務レベルですけれども進める必要があるということで、今後そのスケジュール感ですとか、実際にやるとなるとアイヌもいろんな地域でいろんな踊りがあって、その統一感をどう持たせるのか、人数も外国でやってそういうイベントのときには1,000人規模以上のものになるということで、それをどう集めて、どう移動させて、純粋に踊りをどう編集していくのか。費用の問題も含めて今後まず事務レベルで協議を進めるということで、会議の中で提案がありましたので、今ちょっと紹介させていただきます。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは昨年の改選前からこの特別委員会を設置し、これまで3回進捗状況の説明を受けておりますが、今後の特別委員会の進め方や町側と連携した取り組みなどについて、皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

ご意見がありましたらどうぞ。

もし、ないようであれば、本日出された意見をもとに町側の考えもお聞きし、正副委員長で協議して次回また開催していきたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議ない」という者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） それではそのようにしたいと思います。

これをもって、本日の特別委員会は閉会いたします。お疲れさまでした。

（午後 0時08分）